

大会組織委員会運営における海外事例

- ・原則として、(1)組織委員会理事会等の在り方、(2)利益相反取引の管理、(3)マーケティング事業の在り方について、重要項目を抽出している。※全てを網羅しているわけではない。
- ・各組織の情報は2022年11月時点でオープンソースから収集できたものを掲載している。
- ・現時点において入手した情報から作成したものであり、今後さらに確認や精査によって変更が生じる可能性もある。
- ・以下の内容は参考和訳であり、原文と内容に差異がある場合は原文が優先される。

		ロンドン(2012年)	パリ(2024年)	ロサンゼルス(2028年)	ブリスベン(2032年)
組織委員会 の設立	組織委員会 の設立	■非公開有限責任会社として設立。 ■ロンドンオリンピック・パラリンピック組織委員会、オリンピック開発公社、文化・メディア・スポーツ省の3者が連携。	■ <u>アンソアシオン(非営利団体)法(1901年)</u> に基づき設立。 ■プロジェクトの創設メンバーであるCNOSF(フランス国立オリンピック・スポーツ委員会、パリ市、フランス政府、イル・ド・フランス地方、CPSF(フランス国立パラリンピック・スポーツ委員会、グラン・パリ広域都市圏、セーヌ・サン＝ドニ県議会、大会に賛同する町や市の代表者が集まる理事会によって運営されている。	■カリフォルニア州の非営利公益法人として設立。 ■民間および公共団体と提携して連携しているが、独立した運営を行っており、理事会(理事は報酬を伴わない)によって統治されている。	■ブリスベン・オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法(2021年)の下に法定機関として設立。 ■法定機関は、政策立案、規制、保証活動、国際関係の促進を支援する目的で政府に助言を提供するために法律によって設立された機関。2000年シドニーオリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に適用された構造であり、組織委員会の特別なニーズに柔軟な対応が可能となる。
	理事会の構成	開催都市契約に基づいて、理事会に開催国の一人または複数のIOCメンバー、IPC理事、NOCの会長および専務理事、NPCの会長、最近のオリンピック夏季大会またはオリンピック冬季大会で開催国の代表として競技経験のある選手を一人、さらに開催都市を代表し、かつ同市が指名したメンバーを少なくとも一人、含めるものとする。 ■会長:セバスチャン・コー(元陸上競技選手) ■理事会は20名の理事によって構成(うち女性2名) ■会長:セバスチャン・コー(元陸上競技選手) ■理事会メンバーの選考には、会長や国務大臣による推薦が含まれる。 ■理事の約半分が元選手(オリンピック、パラリンピア)ン)で構成。またオリンピックとは無関係であったが、各分野における豊富な経験や専門知識、幅広い知見を有した人材を選任。また、理事会の下に執行役員制を導入し、執行役員や非業務執行取締役には報酬が支払われていた。	■会長:トニー・エスタンゲ(元カヌー・スラローム選手) ■組織委員会の定款に基づき、 <u>回委員会の会長</u> のもと、「 <u>スポーツ界の代表(20名)</u> 」、「 <u>公的機関の代表(16名)</u> 」、「 <u>市民社会の代表</u> 」の3つのステークホルダーの代表から構成。 ■2022年9月の時点で、理事は45名(うち女性12名)主にスポーツ出身(オリンピック、パラリンピア)ン)、関係自治体の代表者(市長・地方議会議員など政治家)が指名されている。政治家出身の理事は、旧2大政党の「共和党(右派)」、「社会党(左派)」に、おおむね半数ずつ分散している。	■会長:ケシー・ワッサーマン(ワッサーマン・メディア・グループCEO) ※アメリカのエンターテインメントエグゼクティブ ※ロサンゼルス招致委員会会長 ■2022年9月の時点で、理事は27名(うち女性16名)法律、経済、教育、文化芸術、プロスポーツ等の各界を代表する著名人や有識者で構成。	■ブリスベン・オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法(2021年)の設置により、 ・理事会の構成について <u>指名理事の50%以上が女性</u> でなければならない。 ・ <u>クィーンズランド州大臣が指名する独立役員</u> の選定(独立した立場から適確に公正に監督を行える資質を有する人材を選任) ・2021年から2032年にかけて、役割の変更や任期制限(原則4年)により理事会が変更される可能性がある。 ■会長: <u>アンドリュース・リベリス</u> (ダウ・ケミカル社元会長/CEO) ■理事会メンバーの選考には、 <u>首相、州首相、市長</u> による指名理事の推薦、 <u>スポーツ担当大臣の指名</u> による独立役員が含まれる。 ■2022年9月の時点で、指名理事は18名(うち女性10名)※独立役員除く 政財界、教育、アスリート、プロスポーツ分野等における豊富な経験や専門知識、幅広い知見を有した人材を中心に構成。
	CEO候補の 公募制度	■公募期間:3ヶ月 ■応募者:300名 ■選任者: <u>ポール・デイトン</u>	■公募期間:2017年11月〜12月 ■応募者:61名 ■選任者: <u>エチエンヌ・トボワ</u> ※選考委員7名による最終選考 ①組織委員会会長 ②フランスIOC委員 ③フランスNOC会長 ④フランスNPC会長 ⑤政府の代表者 ⑥パリ市の代表者 ⑦イル＝ド＝フランス地方の代表者)	■選任者: <u>キャシー・カーター</u> ※組織委員会昇格人事	現在、公募制度に従い、CEOの候補者を選定中※CEOの選定については、 <u>首相が任命案に同意し、理事会が首相に任命案を通知した場合に限り、任命することができる。</u>
利益相反取引の 管理	利益相反取引の 管理	開催前から会計検査院と下院決算委員会による行政監視 ■2012年ロンドンオリンピックでは、下院決算委員会が開催決定(2005年7月)の翌年から、政府とは異なる立場で準備作業や予算管理に関して監査を実施して、議会下院に報告書を提出していた。 ■これを受けて、下院決算委員会は公聴会を開催し、その審査結果と勧告を示す決算委員会報告書を大会の5年前(2007年7月)から公表した。 ■下院決算委員会は、「議会の支出の審判」と呼ばれ、最も影響力のある特別委員会とされるその活動は、オリンピック関連の公的支出に対する議会の行政監視と国民への説明責任の役割を果たしていた。 取引承認グループ ■大会及び組織運営の中核となる4つの委員会:大会運営委員会、コミュニケーション・エンゲージメント委員会、総務委員会、セレモニー委員会が取引監査グループを形成し、組織委員会の主要な事業において監視・監督する機能を担った。このグループは、組織委員会の日常業務を担当する主要部門の取締役(場合により部長級管理職)により構成され、定期的に会合を開き、その職務を遂行。また、各委員会は、理事会の各会合で活動状況や目標達成状況を報告した。取締役は意思決定権を行使するための重要な経営組織として活動を続けていた。取締役会は、事務総長が議長を務め、組織委員会の主要な機能分野の取締役で構成。	民間組織ではあるが行政監視の対象 2024年オリンピック・パラリンピック競技大会の運営等についての特別法(2018年)を制定 特別法には、 ・開催都市契約に関すること ・開発、都市計画、環境)等に関すること ・安全に関すること ・倫理に関すること 特に、 <u>倫理に関する規程</u> においては、 ・大会に関係する者の資産及び利益の申告の義務付け(NF会長、NOC、NPC会長、ブローグ会長、及び、また大会関係者は、オリパラ組織委員会であれば、一定水準の予算の決裁権力をもった者が対象) ・大会に関係する民間企業(公的資金を受領する)等に対する会計検査院による監査の実施 ・組織委員会を含む法人等に対する腐敗行為防止庁による監督等が規定されている。 ・組織委員会の監査委員会・倫理委員会に、国会議員(それぞれに上下院より各1名)、すなわち、国民の代表として国会議員が加わって、監視機能を強化している。 内部通報窓口の設置: 大会に関わる全ての関係者(行政のステークホルダー、入札企業、納入業者、ボランティア、アスリート等)が、あらゆる重大な違法行為または倫理違反行為を、組織委員会に知らせることができる窓口	免税組織 運邦税を納付する必要がなくても国内歳入庁に年間納税申告書を提出しなければならず、組織委員会は公認会計士事務所に年間納税申告書の作成及び会計監査を依頼している。その他、組織内に監査委員会を設置し公式な利益相反に関する方針を定めている。この方針の第3条には、利益相反の開示と解決のための手順が記載されている。また、理事会の下に設置された利益相反委員会により、さらなる監視が実施されている。	オリンピック運営局(OCA)の設立 OCAIは、オーストラリア連邦政府、クィーンズランド州政府、および地方自治体の代表から構成される政府機関が設立される予定。この共有ガバナンスモデルにより、公共機関は、計画立案、設計段階から契約、施設整備、大会運営実施に至るまで大会全体のプロジェクトを総合的・計画的に推進する。
	マーケティング事業の 在り方	開催都市契約に基づいて、ジョイント・マーケティング・プログラム協定(JMPA)は、選定の前に開催地とそのNOCIによって締結される。通常、大会開催の5年前から開催年の末までの期間の、将来のOCOGと開催地NOCのすべてのマーケティング権と商標権を組み合わせたもの。パラリンピック競技大会では、開催地の国内パラリンピック委員会と同様のパラリンピックジョイント・マーケティング・プログラム(PJMPA)が締結される。 ■非公開有限責任保証会社のため、マーケティングに関する情報は「商業上の機密情報」の扱いとなっている。	■複数の販売代理店を選定し、組織委員会と連携し、海外のスポンサーセールスを行なっている。(2021年3月時点:8社) ※原則1年契約。そのため更新時に契約の内容が精査される。 ■2022年10月現在、組織委員会ウェブサイト上で、カテゴリ別にパートナー(スポンサー)候補への関心表明公募とその条件が公開されている。 ■また、組織委員会スポンサー募集ページは、イル＝ド＝フランス地方公共調達ポータルサイトとも連携しており、公募方法は、IOCとも事前合意のうえ、フランス・公共調達法典第L.2512-2条に沿った方法で行われる。	■子会社(USOPP)の設立 2018年6月13日、組織委員会は連邦政府公認の非営利法人であるUSオリンピック・パラリンピック委員会(USOPC)と共同事業を設立する目的で、100%出資である子会社(USOPP)を設立。 ■販売代理店契約 2018年9月20日、USOPPIは、2018年7月1日から2028年12月31日までの期間に、(1)2028年大会および(2)アメリカにおける2022、2024、2026、2028年のオリンピックおよびパラリンピック大会のアメリカチームに対する特定のカテゴリのスポンサーシップのライセンスを取得する権利の販売に関して、第三者の販売代理店と販売代理店契約を締結したと発表。	